

高山市音声告知放送システムの更新について

1. 更新する装置

- (1) センター装置 1箇所（市役所防災無線室）

機能：サーバ、緊急割込み装置等から構成され、緊急情報発信時に防災ラジオ等を自動起動させる特殊信号の発信、通常FM放送との切り替え制御を行うことができる。

- (2) サブセンター装置 3箇所（市役所執務室、飛騨高山テレビ・エフエム、飛騨高山ケーブルネットワーク）

機能：遠隔制御機能を有する端末装置等で構成され、防災ラジオの放送地域設定や自動起動放送を行うことができる。

2. システム概略図

